

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|----------------|
| 組織名 | 蓬田地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 久 慈 省 悟 |

| | |
|---------------|--|
| 再生委員会の 構成員 | 蓬田村漁業協同組合、蓬田村議会議員、蓬田村農業委員会、 蓬田村肉牛生産組合、蓬田村産業振興課、蓬田村健康福祉課 |
| オブザーバー | 青森県漁業協同組合連合会、青森県産業技術センター水産総合研究所、 青森県東青地域県民局青森地方水産業改良普及所、青森県水産振興課、 青森県漁港漁場整備課 |

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

| | |
|-------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 青森県蓬田村 ホタテガイ養殖漁業者 50名 (すべての漁業者が、雑けた網、刺し網、小型定置網 漁業を兼業) |
|-------------------|---|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

蓬田村の水産業は、ホタテガイ養殖漁業を中心として営まれており村の基幹産業となっている。しかしながら近年、漁業関連資材費の高騰、漁業者数の減少及び高齢化の進展とともに、平成22年及び平成24年とホタテガイのへい死被害が相次いだことから、ホタテガイ養殖漁業の体質強化を図ることが課題となっている。また、ホタテガイに次ぐ重要な魚種であるナマコが、密漁により被害を受けており密漁被害防止対策を講じる必要がある。

(2) その他の関連する現状等

近年、水揚時に陸上に揚げられる大量のホタテガイ養殖残渣の処理作業について、仮置き場への運搬及び養殖残渣の水抜き作業、悪臭対策等が重労働となり労働時間の延長を招いていることから喫緊の課題となっている。また、密漁被害防止対策として関係機関と連携し被害対策を行っているが、効果は表れていない。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

ホタテガイ養殖漁業の問題点としては、ホタテガイ養殖籠付着物への対応が挙げられる。これは特に水揚時の労力や処理作業の増大につながるとともに、餌の競合や養殖籠内の海水の流れの悪化からホタテガイの成長を阻害する要因となっている。解決方法の一つとしては、付着物が成長する前段階において洋上ホタテ籠洗浄機を運用して中間洗浄を実施し、水揚げ時の労力の軽減とホタテガイの成長促進を図る。また、陸上に揚げられた養殖残渣は新たな処理施設（平成26年度完成予定）を活用し、堆肥として再資源化することで養殖残渣の水抜き作業及び悪臭対策に係る労力の低減となり、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮を図り、養殖漁業の安定供給と後継者育成などを進めて水産業の活性化を目指す。今後の密漁被害防止対策としては関係機関と連携しながら、密漁対象海域に監視機器を設置し被害防止に努める。併せて青森県が実施する陸奥湾地区水産環境整備事業の効果を活用し、漁業所得の更なる向上を目指す。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

持続的養殖生産確保法第4条の規定に基づき、陸奥湾地区良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画を作成し、養殖漁業者の生産の安定を図るため、計画内容を的確に履行するものとし、ホタテ養殖漁場環境の改善を目指す。また、陸奥湾におけるホタテガイの安定的かつ恒久的な生産を図るために導入したTASC制度を推進して、ホタテガイの安定供給を目指し、漁業所得の向上に結びつける。資源管理型漁業の取り組みや漁業権行使規則を遵守し、水産環境整備事業の効果の確保を図る。ナマコ資源管理体制の構築を図り、安定生産を図る。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>漁業者50名が産地水産業強化支援事業により、平成25年度に整備した洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を実施し、ホタテガイ成長促進等の効果を確認しながら、漁業所得の向上を図る。また、青森県に対して陸奥湾地区水産環境整備事業により、カレイ類やナマコの保護・育成場の整備の促進を要請するとともに、整備効果を高めるべく増殖したカレイ類、ナマコを対象として、地産地消を踏まえた地元及び県内市町村への販売促進活動に取り組むことで、兼業で行う雑けた網や刺し網、小型定置網漁業における収入増加を目指す。なお、基準年度の漁業所得に対し2%向上を目標に取り組む。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>すべての漁業者グループが漁船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨することで航行時の船体にかかる抵抗の削減を実施し、漁船の減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。なお、基準年度の消費燃料の削減を目指す。併せて、漁業者50名が洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を実施し、水揚げ時の労働力の軽減、養殖残渣処分費用の削減等の効果を検証しながら、漁業経営の効率化を通じた漁業経費の削減を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>産地水産業強化支援事業、省燃油活動推進事業、水産環境整備事業</p> |

2年目（平成27年度）

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>漁業者50名が洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を3月から4月の期間に実施し、ホタテガイ成長促進等の効果を整理。成長増による単価向上を図る。また、青森県に対して陸奥湾地区水産環境整備事業により、カレイ類やナマコの保護・育成場の整備の促進を要請するとともに、整備効果を高めるべく増殖したカレイ類、ナマコを対象として、地産地消を踏まえた地元及び県内市町村への販売促進活動に取り組むことで兼業で行う雑けた網や刺し網、小型定置網漁業における収入増加を目指す。なお、基準年度の漁業所得に対し4%向上を目標に取り組む。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>すべての漁業者グループが漁船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨することで航行時の船体にかかる抵抗の削減を自主的に実施し、漁船の減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図り、基準年度の消費燃料の削減を目指す。漁業者50名が洋上ホタテ箆洗浄機による中間洗浄を実施し、水揚げ時の労働力の軽減等の効果を整理するほか、陸上に揚げられた養殖残渣は産地水産業強化支援事業により平成26年度に整備する新たな処理施設を活用し、堆肥として再資源化を検討する。これらのことにより、養殖残渣の水抜き作業及び悪臭対策に係る労力の低減を進めるとともに、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮を図る。なお、今まで養殖残渣は村外の焼却施設で処理していたが、新たな処理施設を利用することで処理費用の削減が見込まれる。これにより15%の処理費用の削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>産地水産業強化支援事業、水産環境整備事業</p> |

3年目（平成28年度）

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>漁業者50名が洋上ホタテ籠洗浄機による中間洗浄を3月から4月の期間に実施し、水揚げ時の労働力の軽減、ホタテガイ成長促進、養殖残渣処分費用の削減等の効果やこれまでの課題を整理し、洗浄回数や洗浄方法についての改善の検討及び対策を実施し、漁業経営の効率化を通じた漁業所得の向上及び成長増による単価向上を図る。また、青森県に対して陸奥湾地区水産環境整備事業により、カレイ類やナマコの保護・育成場の整備の促進を要請するとともに、整備効果を高めるべく増殖したカレイ類、ナマコを対象として、地産地消を踏まえた地元及び県内市町村への販売促進活動に取り組むことで兼業で行う雑けた網や刺し網、小型定置網漁業における収入増加を目指す。更にナマコ資源管理体制の構築を図り、安定生産を図る。なお、基準年度の漁業所得に対し4%向上を目標に取り組む。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>すべての漁業者グループが漁船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨することで航行時の船体にかかる抵抗の削減を自主的に実施し、漁船の減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図り、基準年度の消費燃料の削減を目指す。漁業者50名が洋上ホタテ籠洗浄機による中間洗浄を実施し、水揚げ時の労働力の軽減等の効果を検証するほか、陸上に揚げられた養殖残渣は残渣処理施設を活用し、堆肥として再資源化を図る。これらにより、養殖残渣の水抜き作業及び悪臭対策に係る労力の低減となり、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮を図る。そして軽労化に対する労働時間及び課題の改善方法を検討しコスト削減を目指す。これにより15%の処理費用の削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>産地水産業強化支援事業、水産環境整備事業</p> |

4年目（平成29年度）

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>漁業者50名が洋上ホタテ籠洗浄機による中間洗浄を3月から4月の期間に実施し、水揚げ時の労働力の軽減、ホタテガイ成長促進、養殖残渣処分費用の削減等の効果やこれまでの課題を整理し、洗浄回数や洗浄方法についての改善を行い、漁業経営の効率化を通じた漁業所得の向上及び成長増による単価向上を図る。また、陸奥湾地区水産環境整備事業により整備されたカレイ類やナマコの保護・育成場において増殖したカレイ類、ナマコを対象として、地産地消を踏まえた地元及び県内市町村への販売促進活動に取り組むことで兼業で行う雑けた網や刺し網、小型定置網漁業における収入増加を目指す。更にナマコ資源管理体制の構築を図り、安定生産を図る。なお、基準年度の漁業所得に対し4%向上を目標に取り組む。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>すべての漁業者グループが漁船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨することで航行時の船体にかかる抵抗の削減を自主的に実施し、漁船の減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図り、基準年度の消費燃料の削減を目指す。漁業者50名が洋上ホタテ籠洗浄機による中間洗浄を実施し、水揚げ時の労働力の軽減等の効果を検証するほか、陸上に揚げられた養殖残渣は残渣処理施設を活用し、堆肥として再資源化する。これらにより、養殖残渣の水抜き作業及び悪臭対策に係る労力の低減となり、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮を図る。そして軽労化に対する労働時間及び課題の改善方法を検討しコスト削減を目指す。これにより15%の処理費用の削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>産地水産業強化支援事業</p> |

5年目（平成30年度）

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>漁業者50名が洋上ホタテ籠洗浄機による中間洗浄を3月から4月の期間に実施し、水揚げ時の労働力の軽減、ホタテガイ成長促進、養殖残渣処分費用の削減等の効果の整理を行うとともに、継続的に漁業経営の効率化を通じた漁業所得の向上及び成長増による単価向上を図る。また、陸奥湾地区水産環境整備事業により整備されたカレイ類やナマコの保護・育成場において増殖したカレイ類、ナマコを対象として、地産地消を踏まえた地元及び県内市町村への販売促進活動に取り組むことで兼業で行う雑けた網や刺し網、小型定置網漁業における収入増加を目指す。更にナマコ資源管理体制の構築を図り、安定生産を図る。なお、基準年度の漁業所得に対し4%向上を目標に取り組む。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>すべての漁業者グループが漁船の船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨することで航行時の船体にかかる抵抗の削減を自主的に実施し、漁船の減速航行に努めることにより、消費燃料の削減を図り、基準年度の消費燃料の削減を目指す。漁業者50名が洋上ホタテ籠洗浄機による中間洗浄を実施し、水揚げ時の労働力の軽減等を行うとともに、陸上に揚げられた養殖残渣は残渣処理施設を活用し、堆肥として再資源化する。これらのことにより、養殖残渣の水抜き作業及び悪臭対策に係る労力の低減となり、漁業経営の効率化及び労働時間の短縮を図る。そして軽労化に対する労働時間及び課題の改善方法を検討しコスト削減を目指す。これにより15%の処理費用の削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | |

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関連機構（機関）との連携

青森県水産振興課・漁港漁場整備課や水産総合研究所、水産業改良普及所に指導を受け、各年度毎に軽労化やホタテガイの成長促進、漁業所得の向上面について、定量的に分析・評価を行う。また、問題点については原因を調査し、解決に向けた課題整理を行う。

4 目標

(1) 数値目標

| | | |
|--------------------|------------|-----------------------|
| <p>漁業所得の向上 %以上</p> | <p>基準年</p> | <p>平成25年度：漁業所得 千円</p> |
| | <p>目標年</p> | <p>平成30年度：漁業所得 千円</p> |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|-------------|--|
| 省燃油活動推進事業 | 消費燃料の削減（漁船船底洗浄等による抵抗軽減） |
| 産地水産業強化支援事業 | 洋上ホタテ籠洗浄機導入による付着物削減による収入増加、養殖残渣堆肥化施設整備による残渣処理コスト削減、密漁防止監視機器設置による収入確保 |
| 水産環境整備事業 | 陸奥湾地区水産環境整備事業により整備されたカレイ類やナマコ等の保護・育成の整備による水産資源の増大 |

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。